

クアップするために。



「彩の国」埼玉県は、関東地方の中央部に位置し、東日本の交通の要衝という地理的条件に恵まれ、首都機能の一躍を担う県として大きく変貌をとげています。

県南のさいたま市は、多極分散型国土形成促進法に基づく埼玉中枢都市圏業務核都市としての育成整備が進められています。

その中心となるのが、21世紀の「彩の国さいたま」の象徴とも言える「さいたま新都心」の整備で、その行政、経済、社会・文化活動などの多様な機能を支援するのが快適な交通アクセスです。

平成12年4月には、高速埼玉大宮線(美女木JCT~与野JCT)、平成15年6月には、高速埼玉新都心線(与野JCT~新都心出入口)が開通し、東京都心と「さいたま新都心」が直結され、ダイレクトなアクセスが可能となりました。

一般国道17号「与野大宮道路」は、他の関連街路と一体となって、新都心周辺での交通の円滑化、快適な歩行空間を確保する幹線道路として期待されています。



17号 北与野駅周辺



JR高崎線宮原駅東口下車 宮原駅入口バス停より 上尾駅東口行 または吉野町停留所 徒歩約5分
または工業団地南側 宮原中学校バス停下車 徒歩約5分

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所
〒331-9649 埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番地
計画課 TEL.048-669-1205 FAX.048-669-1225
<http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/>

一般国道17号 与野大宮道路



豊かで快適な暮らしの実現に向けた道づくり

大宮国道事務所

道づくりを通して、さいたまの街づくりをバツ



与野大宮道路は、「さいたま新都心」を支援する骨格街路として生まれ変わります。

事業概要

一般国道17号は、埼玉県の中央部を南北に貫く広域幹線道路ですが、近年、沿線地域の発展に伴い交通の混雑が大きな問題となっています。このうち、県南地域においては、新大宮バイパス、高速埼玉大宮線の整備が進められ、通過交通の適切な誘導が図られています。

また、現道17号については、連担する沿線市街地の骨格を形成し、近隣地域間の交通と広域的な幹線から市街地への分散導入の役割を担っています。

しかし、さいたま新都心周辺では、断面交通量が約2万台/日(平成22年度交通センサス)と、朝夕のピーク時に加え、日中の渋滞が慢性化しており、早期改善が望まれています。

このような状況をふまえ、平成元年12月に一般国道17号のさいたま市中心区下落合からさいたま市大宮区桜木町(延長2.7km)の4車線化の都市計画決定がなされ、平成6年度に事業化されました。与野大宮道路は、交通渋滞の緩和に寄与するとともに、赤山東線、東西中央幹線、南大通東線、産業道路及びさいたま春日部線とあわせて、「さいたま新都心」の発展を支援する骨格街路としての機能も持っています。

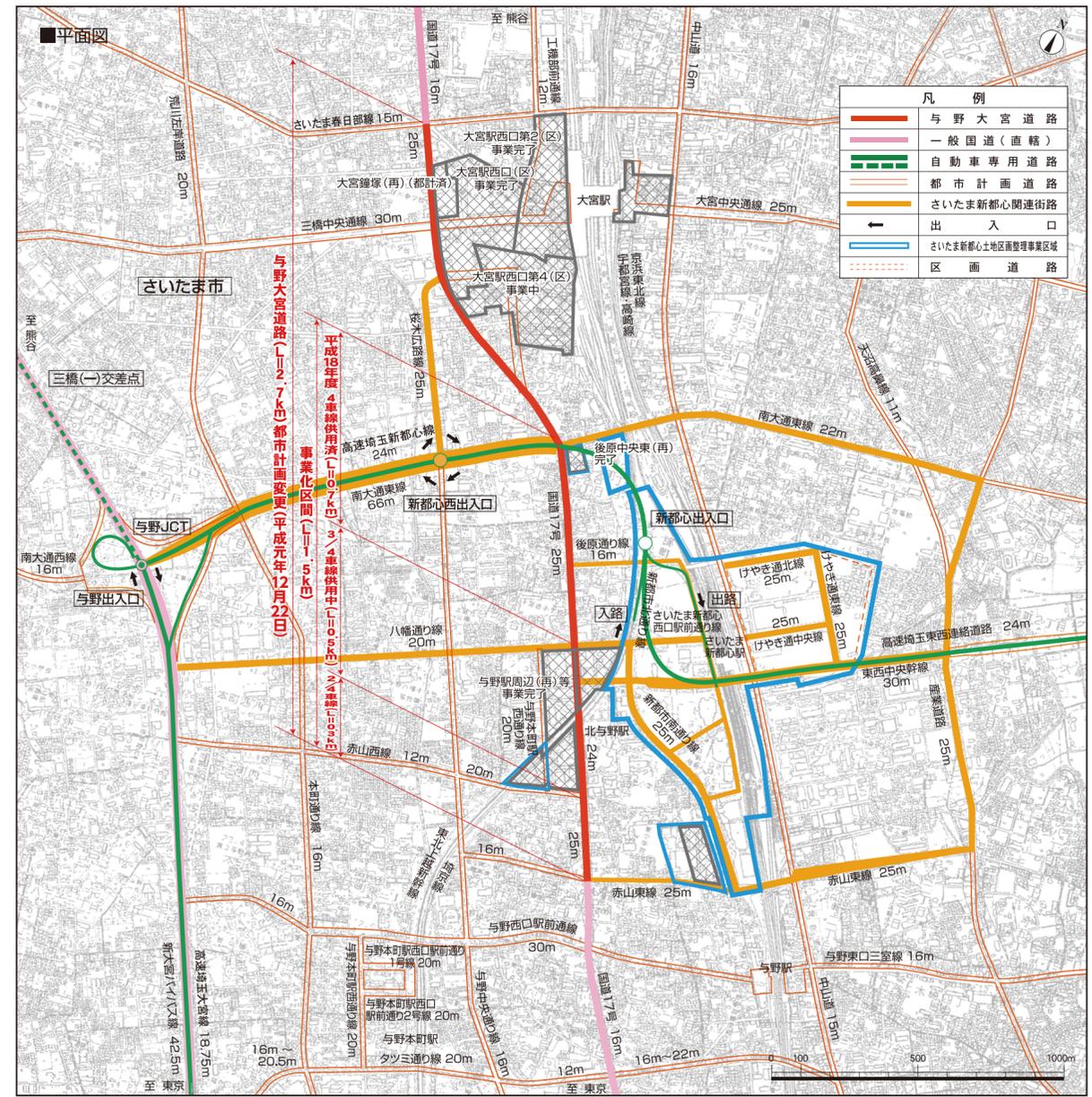
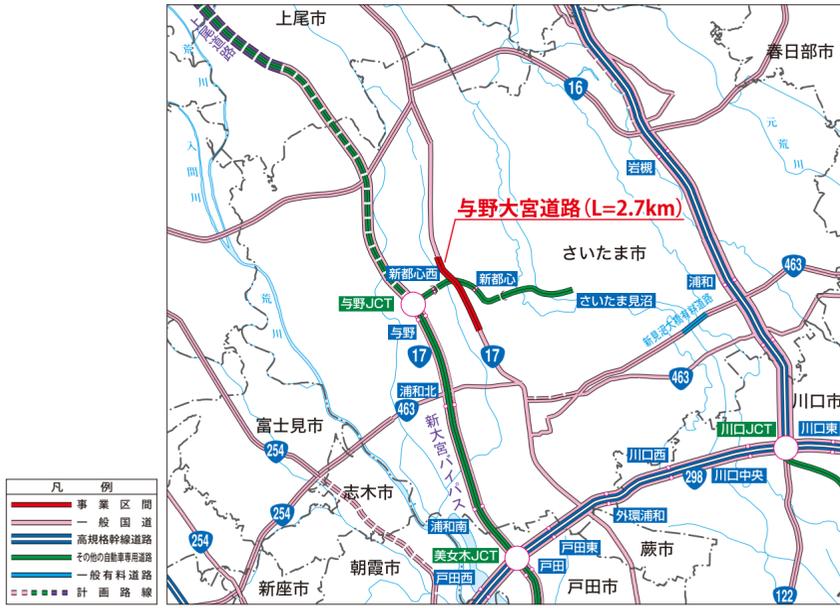


渋滞の慢性化 (17号現道)



通走路への車の流入

■位置図



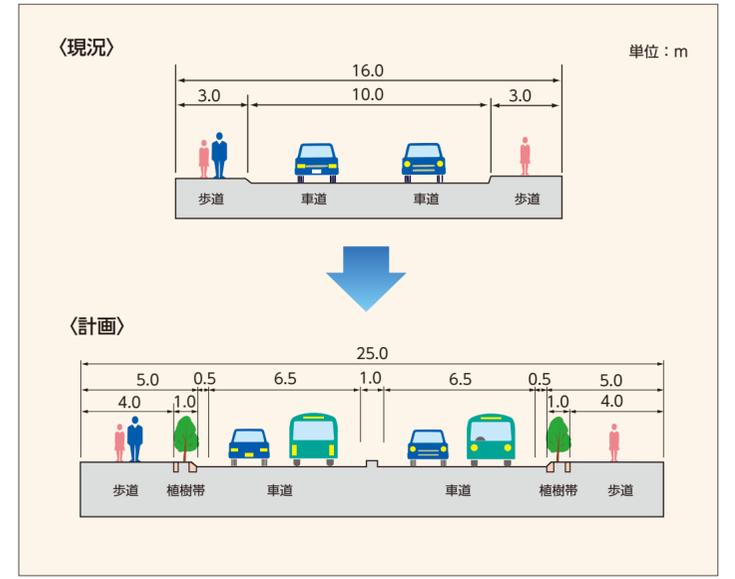
■経緯(法的手続き)

区分	区間	延長	幅員	告示年月日	告示番号	備考
都市計画決定	自:与野市下落合(現:さいたま市中心区下落合) 至:大宮市桜木町(現:さいたま市大宮区桜木町)	2,700m	24m~25m	平成元年12月22日	埼玉県告示第1,644号	当初都計5.38.8.12 W=16m
道路区域	自:与野市上落合2丁目352番1 至:与野市上落合字後原638番(現:さいたま市中心区下落合)	1,152m	24m~48.4m	平成8年3月27日	建設省告示第1,022号	

■構造規格

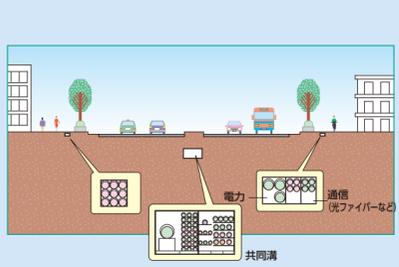
規格	第4種1級
設計速度	60km/h
幅員	25m、24m

■断面図



電線共同溝の整備

高度情報社会の早期実現や、電線類の地中化による歩行者空間の確保、良好な都市景観の確保等のまちづくりに寄与するため、与野大宮道路は、電力等の需要密度や、管内の改築、修繕、交通安全の事業計画と整合を図りながら電線の地中化に取り組みます。



完成後(旧浦和市内)

新しい彩の国をリードするまちづくり 「さいたま新都心」

「さいたま新都心」は、21世紀の彩の国をリードする新都心をつくり、自立性の高い個性豊かな地域社会を実現するために進められているプロジェクトです。2000年5月に街びらきを行い、業務、商業、文化、娯楽などの高次元の都市機能を集め、人と物が行き交う創造的で快適な新しい都市づくりを目指しています。

●計画概要
 区域：47.4ha
 就業人口：約5万7千人
 延床面積：約180万㎡

